

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【中間会計期間】	第36期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社東横イン
【英訳名】	Toyoko Inn Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 黒田 麻衣子
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期中	第35期中	第36期中	第34期	第35期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	45,714	51,073	18,776	91,299	94,759
経常利益又は経常損失 () (百万円)	8,956	9,066	10,888	14,605	11,360
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (百万円)	5,713	5,925	5,732	9,542	6,443
資本金 (百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数 (株)	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386
純資産額 (百万円)	71,268	80,471	74,703	75,062	80,935
総資産額 (百万円)	138,104	154,589	168,374	148,182	175,240
1株当たり純資産額 (円)	16,029,775.60	18,099,588.43	16,802,288.06	16,883,055.54	18,203,967.47
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失() (円)	1,284,947.81	1,332,769.05	1,289,143.55	2,146,165.12	1,449,085.16
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				115,000	115,000
自己資本比率 (%)	51.6	52.1	44.4	50.7	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,687	8,932	8,298	15,117	13,059
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,124	15,393	7,327	17,209	23,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,205	3,364	181	8,924	25,175
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,240	18,568	20,141	22,020	36,063
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,512 〔7,773〕	2,739 〔8,578〕	2,875 〔8,165〕	2,573 〔8,001〕	2,836 〔8,772〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,980
計	19,980

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,386	7,386	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1、2
計	7,386	7,386		

- (注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。
2 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年9月30日		7,386		50		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(株)パートナーズ21	東京都大田区南雪谷四丁目10番16号	2,462	55.38
Toyoko Inn International Limited	Abbeyville Kinsealy CO. Dublin, Ireland	1,984	44.62
計		4,446	100.00

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,940株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,940		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446	4,446	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,386		
総株主の議決権		4,446	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東横イン	東京都大田区新蒲田 一丁目7番4号	2,940		2,940	39.81
計		2,940		2,940	39.81

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	2,875 [8,165]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社の事業部門はビジネスホテル関連事業のみであるため、事業部門別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

2 【経営成績等の概要】

(業績等の概要)

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業収益、雇用情勢の大幅な悪化により、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言が解除された6月以降は徐々に社会経済活動が再開され、各種経済指標も回復の兆しは見えるものの、世界的な感染拡大には歯止めがかかっておらず、国内においても今後の感染拡大に懸念が広がるなど、引き続き厳しい状況が見込まれます。

ホテル業界におきましては、外出自粛の要請に伴い、国内外からのビジネス出張や旅行宿泊の需要が激減し、7月以降はGoToトラベル事業等の宿泊需要を喚起する政策が下支え効果を上げたものの、業界を取り巻く環境は依然として極めて厳しい状況が続いております。

こうした経営環境の下、当社は、コロナ禍ゆえのニーズを捉えるべく、従業員および宿泊のお客様の安全と安心に十分配慮しつつ、帰国者、医療従事者、新型コロナ軽症・無症状感染者の受け入れを積極的に行うとともに、リモートワークや通勤を避けるための宿泊ニーズへの対応を図ってまいりました。また、消毒を加えた清掃や、「密」を回避した安全な朝食提供の工夫を図るとともに、新しい時代の「清潔感」の追求に取り組みました。さらに、開発中のプロジェクトについては、環境の大きな変化に対応し、ニーズの見極めやプロジェクト毎の収益性、リスクの再検証により、プロジェクトの延期や中断等の見直しを行い、財務基盤の安定化に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は18,776百万円と、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う稼働率の急落の影響を大きく受け、前年同期と比べ32,298百万円の減少(63.2%減)となりました。同じく稼働率の大幅な低下による、主にホテル家賃や人件費等の固定費負担増の影響により、営業利益は前年同期比20,752百万円減少し、営業損失11,006百万円の計上となり、営業外収益では雇用調整助成金等427百万円の計上等があった一方で、営業外費用で為替差損の計上額が406百万円減少したこと等により、経常損失10,888百万円(前年同期比19,955百万円の減少)の計上となりました。また、特別利益として新型コロナウイルス無症状・軽症者の受け入れに伴う一棟貸等に係る収益3,749百万円等を計上した一方で、特別損失として臨時休業等によるホテル家賃や人件費、その他の固定費の発生に伴う損失548百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税 2,027百万円を計上した結果、中間純損失は5,732百万円(前年同期比11,657百万円の減少)となりました。

また、当中間会計期間の総資産は、前事業年度末と比べて6,867百万円減少して、168,374百万円となりました(前事業年度末175,240百万円)。減少の主な要因は、稼働率の低下による損失の計上に伴う現金及び預金の減少15,949百万円によるものです。

当中間会計期間の負債は、前事業年度末比635百万円減少して、93,671百万円となりました(前事業年度末94,306百万円)。また、当中間会計期間の純資産は、前事業年度末比6,232百万円減少して、74,703百万円となりました(前事業年度末80,935百万円)。これは主に、中間純損失5,732百万円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、20,141百万円(前事業年度末比44.2%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、その要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、8,298百万円の支出(前中間会計期間比17,229百万円減)となりました。これは主に税引前中間純損失7,759百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,327百万円の支出(前中間会計期間比52.4%減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出5,370百万円、貸付けによる支出845百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、181百万円の支出(前中間会計期間比3,545百万円減)となりました。これは、主に長期借入による収入2,644百万円があった一方で、長期借入金の返済2,242百万円および配当金の支払額511百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の販売実績は、全てビジネスホテル関連事業に関する金額であるため、記載を省略いたしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					当中間会計 期間賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具・器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東横イン津田沼駅北 口他269店 (船橋市 他)	ビジネスホテ ル関連事業	ホテル店舗	31,053	949	8,474 (51,118.72)	1,906	42,382	10,511	2,784 [8,162]
本社 (東京都大田区)	全社(共通)	事務所	485	189	348 (603.89)	53	1,075		91 [4]
城南島 (東京都大田区)	全社(共通)	倉庫等	456	0	665 (4,190.00)		1,122		

(注)1 当中間会計期間賃借料は、主要な設備の賃借に係る支払額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「リース資産」の合計額であります。

4 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の客室数
宇都宮駅前	栃木県 宇都宮市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,120	2020年 6月	261室
奈良王寺駅南口	奈良県 王寺町	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	929	2020年 7月	191室

(2)重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、R S M清和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 37,527	1 21,578
売掛金	1,861	2,439
たな卸資産	819	640
短期貸付金	2,271	4,944
その他	3,344	4,970
流動資産合計	45,822	34,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	53,993	56,095
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,570	15,940
建物(純額)	1 39,423	1 40,155
土地	1 24,241	1 24,241
建設仮勘定	9,638	12,616
その他	9,421	9,621
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,790	5,143
その他(純額)	4,632	4,478
有形固定資産合計	77,934	81,490
無形固定資産	2,016	2,387
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	17,830	15,828
差入保証金	23,768	24,000
投資損失引当金	1,084	1,157
その他	8,955	11,256
投資その他の資産合計	49,469	49,927
固定資産合計	129,419	133,804
資産合計	175,240	168,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,292	977
短期借入金	1 20,000	1 20,000
1年内償還予定の社債	148	148
1年内返済予定の長期借入金	1 4,584	1 4,844
リース債務	45	47
未払法人税等	905	627
賞与引当金	702	643
ポイント引当金	327	290
その他	6 6,510	6 5,503
流動負債合計	34,512	33,079
固定負債		
社債	248	199
長期借入金	1 54,009	1 54,195
リース債務	2,483	2,459
退職給付引当金	296	228
役員退職慰労引当金	126	134
資産除去債務	459	566
その他	2,173	2,810
固定負債合計	59,794	60,591
負債合計	94,306	93,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
その他資本剰余金	450	450
資本剰余金合計	450	450
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
別途積立金	20,821	21,821
繰越利益剰余金	62,092	54,849
利益剰余金合計	83,037	76,795
自己株式	2,523	2,523
株主資本合計	81,015	74,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	69
評価・換算差額等合計	80	69
純資産合計	80,935	74,703
負債純資産合計	175,240	168,374

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	51,073	18,776
売上原価	38,561	27,123
売上総利益又は売上総損失()	12,512	8,347
販売費及び一般管理費	2,766	2,659
営業利益又は営業損失()	9,747	11,006
営業外収益	1 1,386	1 1,777
営業外費用	2 2,066	2 1,660
経常利益又は経常損失()	9,066	10,888
特別利益		3 3,749
特別損失	4 6	4 620
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,060	7,759
法人税、住民税及び事業税	3,135	2,027
法人税等合計	5 3,135	5 2,027
中間純利益又は中間純損失()	5,925	5,732

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50	450	450	125	19,821	57,160	77,106
当中間期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	
剰余金の配当						511	511
中間純利益						5,925	5,925
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					1,000	4,414	5,414
当中間期末残高	50	450	450	125	20,821	61,574	82,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,523	75,084	21	21	75,062
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		511			511
中間純利益		5,925			5,925
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5	5	5
当中間期変動額合計		5,414	5	5	5,409
当中間期末残高	2,523	80,498	27	27	80,471

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	20,821	62,092	83,037
当中間期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	
剰余金の配当						511	511
中間純損失()						5,732	5,732
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					1,000	7,243	6,243
当中間期末残高	50	450	450	125	21,821	54,849	76,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	81,015	80	80	80,935
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		511			511
中間純損失()		5,732			5,732
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			11	11	11
当中間期変動額合計		6,243	11	11	6,232
当中間期末残高	2,523	74,772	69	69	74,703

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,060	7,759
減価償却費	1,857	1,949
差入保証金償却額	402	439
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	67
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,753	
投資損失引当金の増減額(は減少)		72
受取利息及び受取配当金	158	188
支払利息	439	532
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	0	0
為替差損益(は益)	689	283
売上債権の増減額(は増加)	249	578
たな卸資産の増減額(は増加)	112	179
仕入債務の増減額(は減少)	202	314
仮払金の増減額(は増加)	1,131	171
その他の資産の増減額(は増加)	333	1,736
その他の負債の増減額(は減少)	650	294
小計	11,359	7,646
利息及び配当金の受取額	104	185
利息の支払額	440	531
法人税等の支払額	2,092	306
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,932	8,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	
関係会社株式の取得による支出	50	40
有形固定資産の取得による支出	11,392	5,370
有形固定資産の売却による収入		1
無形固定資産の取得による支出	610	570
貸付けによる支出	2,222	845
貸付金の回収による収入	261	167
差入保証金の差入による支出	1,480	677
差入保証金の返還による収入	100	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,393	7,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	7,226	2,644
長期借入金の返済による支出	3,281	2,242
社債の償還による支出	49	49
リース債務の支払による支出	21	22
配当金の支払額	511	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,364	181
現金及び現金同等物に係る換算差額	355	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,453	15,922
現金及び現金同等物の期首残高	22,020	36,063
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,568	1 20,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員に発行した無料券の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる無料券の額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便的に期間按分計算を行い計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的に、ヘッジ対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大状況や今後の収束時期に関して、当社の業績に与える影響が不透明な状況にありますが、翌事業年度下期に向けて、当事業年度の後半から徐々に回復に向かうとの仮定のもとで、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	264	264
建物	26,850	25,295
土地	19,147	17,670
計	46,261	43,229
	(百万円)	(百万円)
短期借入金	16,000	16,000
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	44,273	43,113
計	60,273	59,113

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)
	(百万円)		(百万円)
(株)ホテル聖徳	990	(株)ホテル聖徳	937
聖徳ビル企画(株)	426	聖徳ビル企画(株)	373
(株)ホスピタルイン企画開発	215	(株)ホスピタルイン企画開発	180
オーシャン・インベストメント(株)	1,262	オーシャン・インベストメント(株)	1,262
Toyoko Inn Germany GmbH	1,933	Toyoko Inn Germany GmbH	1,899
(株)東横イングローバル	1,718	(株)東横イングローバル	1,655
計	6,544	計	6,305

3 履行保証債務

前事業年度(2020年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn(Thailand)Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

当社の子会社であるToyoko Inn(Thailand)Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

4 コミットメントライン契約

設備資金の円滑な調達のため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
コミットメントライン契約の総額	3,590	3,590
借入実行残高	880	880
差引額	2,710	2,710

5 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約は財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当しなくなった場合、本契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、直近の事業年度末日の同表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持すること
- (2)各事業年度の決算期の損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと

6 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
受取利息	158	186
不動産賃貸料	959	966

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
支払利息	439	532
不動産賃貸費用	797	801
為替差損	689	283

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
一棟貸等に係る収益		3,749

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産除却損	0	0
臨時休業等に係る損失		548
投資損失引当金繰入		72

5 税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しておりません。

6 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	1,713	1,796
無形固定資産	144	152

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 取締役会	普通株式	511	115,000	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月17日 取締役会	普通株式	511	115,000	2020年6月10日	2020年7月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	20,024	21,578
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,456	1,436
現金及び現金同等物	18,568	20,141

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、グループ各社にて運営しているホテル店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (2020年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	19,251	624	17,914
合計	37,789	19,251	624	17,914

	当中間会計期間 (2020年9月30日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	19,869	624	17,297
合計	37,789	19,869	624	17,297

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	(百万円)	(百万円)
1年内	1,013	1,013
1年超	26,819	26,291
合計	27,832	27,304
リース資産減損勘定中間期末(期末)残高	352	340

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払リース料	1,669	1,669
リース資産減損勘定の取崩額	12	12
減価償却費相当額	617	617
支払利息相当額	1,182	1,141
減損損失		

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)	(百万円)
1年内	19,518	19,890
1年超	50,394	49,727
合計	69,912	69,617

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,527	37,527	
(2) 売掛金	1,861	1,861	
(3) 短期貸付金	2,271	2,271	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	206	206	
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	21,284	21,358	75
(6) 差入保証金(*1)	20,458	16,158	4,300
資産計	83,607	79,381	4,225
(1) 買掛金	1,292	1,292	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 未払金	2,737	2,737	
(4) 未払法人税等	905	905	
(5) 長期未払金	314	314	0
(6) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	396	401	5
(7) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	58,593	58,054	539
(8) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,528	2,466	62
(9) 預り保証金(*1)	1,382	1,114	267
負債計	88,147	87,283	863
デリバティブ取引			

(*1) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,578	21,578	
(2) 売掛金	2,439	2,439	
(3) 短期貸付金	4,944	4,944	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	223	223	
(5) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	19,463	19,488	25
(6) 差入保証金(*1)	20,807	17,158	3,649
資産計	69,454	65,830	3,624
(1) 買掛金	977	977	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 未払金	4,496	4,496	
(4) 未払法人税等	627	627	
(5) 長期未払金	1,002	1,002	0
(6) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	347	341	6
(7) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	59,039	58,754	285
(8) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,506	2,447	58
(9) 預り保証金(*1)	1,366	1,082	284
負債計	90,360	89,726	634
デリバティブ取引			

(*1) 中間貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「中間貸借対照表計上額」との差額は、当中間会計期間末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の相場のある株式については当該取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に対する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 社債

元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) リース債務

元利金の合計額を、同様の割賦取引又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(9) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	3,094
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	3,134
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
前事業年度(2020年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券
前事業年度(2020年3月31日)

区分	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	27	10	17
	小計	27	10	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	174	314	140
	(2)その他	5	5	
	小計	179	319	140
合計		206	329	122

当中間会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	24	10	14
	小計	24	10	14
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	194	314	120
	(2)その他	5	5	
	小計	199	319	120
合計		223	329	106

- 3 子会社株式

子会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額3,134百万円、前事業年度の貸借対照表計上額3,094百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,062	41,247	(*)
合計			45,062	41,247	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

当中間会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	45,697	41,638	(*)
合計			45,697	41,638	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	132	459
有形固定資産の取得に伴う増加額	325	105
時の経過による調整額	2	3
中間期末(期末)残高	459	566

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社が行う事業は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであることから、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	韓国	その他	合計
59,143	1,428	2,811	3,681	6,896	910	74,868

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	韓国	その他	合計
65,706	1,429	2,685	3,665	7,094	910	81,490

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	18,203,967円 47銭	16,802,288円06銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	80,935	74,703
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	80,935	74,703
普通株式の発行済株式数(株)	7,386	7,386
普通株式の自己株式数(株)	2,940	2,940
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	4,446	4,446

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額()	1,332,769円05銭	1,289,143円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円)	5,925	5,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額 又は中間純損失金額()(百万円)	5,925	5,732
普通株式の期中平均株式数(株)	4,446	4,446

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第二部 【関係会社の情報】

当中間会計期間において、主要な関係会社に重要な異動はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

株式会社東横イン
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員 公認会計士 寛 悦 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東横インの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東横インの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。